

従業員とともに

労働安全衛生

グローバルな安全・防災の仕組みづくり

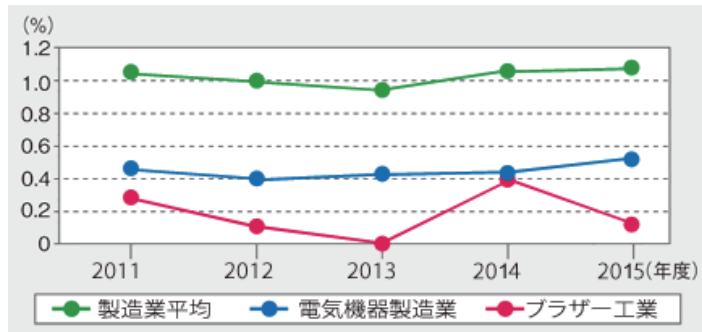
安全第一を基本方針としてマネジメントシステムを運用

ブラザーグループは、『安全第一』は、全ての活動の基本である。全ての従業員が安全に安心して健康に働ける快適職場となるように努めるとともに、安全文化を定着させる」という「基本方針」を、「安全防災方針」で定め、ブラザー工業の中央安全衛生防災委員会を中心に工場や職場における業務上の災害・疾病の防止や快適職場づくりに継続して取り組んでいます。



グローバル安全防災大会(ゼロ災でいこうヨシ!を全員で唱和)

労働災害度数率推移(ブラザー工業)



労働災害度数率とは、100万延労働時間当たりの労働災害による休業1日以上災害発生件数で労働災害の頻度を表すもので、計算式は以下の通りとする。
電気機器、製造業の数値は、厚生労働省「労働災害動向調査」による。
度数率 = (業務上労働災害による死傷者数 / 延実労働時間数) × 100万

従業員とともに

労働安全衛生

グローバルな安全・防災の仕組みづくり

安全衛生・防災活動の推進

中央安全衛生防災委員会事務局であるブラザー工業人事部安全防災グループが、各生産拠点の安全衛生・防災担当者とともに活動のPDCAを回し、自立化を推進しています。

安全衛生面では、安全衛生委員会の設置、安全衛生パトロール、災害発生時の再発防止対応、職場の潜在的リスクを計画的に低減する「リスクアセスメント活動」などを行っています。今後も従業員がより一層、安全で安心して働くことができる職場をめざして、継続的かつ積極的に安全衛生活動を推進していきます。

防災面では、万が一災害が発生した場合に被害を最小限にとどめるための防災組織の整備や、防災訓練(避難訓練、初期消火訓練、AEDを使用した救命講習)、法令に基づく消防設備点検を各工場で実施しています。

2015年は、地域や行政機関との間で大規模災害発生時における支援協力に関する覚書の締結を行い、共助による地域防災力の強化を推進しました。合同避難訓練などの実施により地域住民の皆さんとの協力関係を築き、地域社会の期待に応えられる防災活動に取り組んでいます。



近隣保育園との合同避難訓練

グローバルに安全衛生・防災活動の自立化を推進

新生産拠点に注力して推進

ブラザー工業人事部安全防災グループは、2006年度から、海外生産拠点と連携し、安全衛生・防災活動を推進しています。2009年度末に、海外の主要生産拠点独自の内部監査評価が国内とほぼ同じレベルになり、2010年度からは、海外生産拠点で自立した活動が実施できるよう、支援しています。2013年度から、ブラザーインダストリーズフィリピンとブラザーインダストリーズサイゴンLtd.を新たな支援先に加えました。2014年度から、ブラザーマシナリー(ベトナム)Ltd.(以下、BMV)についても支援先とし、積極的に安全衛生・防災水準向上のための活動を展開しています。

BMVでは、労働安全衛生に関する国際規格のOHSAS18001を取得し、2015年度にはゼロ災を達成しました。

2008年から、国内外の生産拠点関係者を集め「グローバル安全防災大会」を開催し、災害発生が少ない工場や安全活動が優秀な工場、長年にわたる功労者への表彰を行い、各工場の活動事例を共有し、安全衛生活動の推進に努めています。



中央安全防災委員長による現場巡視



油汚れのない床(BMV)

従業員とともに

労働安全衛生

心身の健康維持・増進

グループ全体の健康維持・増進を目指して

健康管理は元気に活躍する従業員にとって大変重要なテーマです。

ブラザー工業は、健康管理センターを設置し、グループ従業員の健康管理やメンタルヘルス対策、健康づくりに力を入れています。ブラザーグループの各国、各地域の拠点では、産業医を配置もしくは医療機関と提携し、従業員の心身の健康維持・増進に取り組んでいます。

健康管理センターの産業医と保健師は、2015年度、ベトナムの生産拠点であるブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd.(以下、BIVN)とBMVを訪問し、出向者に対する健康面談やメンタルヘルス教育の実施、生活環境のヒアリング、近郊の医療施設の視察による医療情報の収集、提供を行いました。またBIVNとBMVの医療スタッフとミーティングを行い、健康管理センターとの連携体制を作り始めました。



BIVN近郊の医療施設



BMVの医療スタッフと産業医

心の健康づくり ～予防・早期発見・発症者フォローまで～

ブラザー工業は、2011年度に「第2期ブラザーメンタルヘルス5か年計画」を策定し、従業員に対する継続的なメンタルヘルス教育を行っています。自らストレスに気づき適切な対処ができること(一次予防)、不調者の早期発見・早期対応ができること(二次予防)を目指しています。特に一次予防につながるセルフケア講習は、全従業員が受講し、実際に社内で起きた事例を題材に体調管理の方法やストレスとの付き合い方について考える内容です。

2014年度の労働安全衛生法の改正に伴い「ストレスチェック」を導入し、ストレスへの気づきを強化しています。病気を発症した後も自分らしく働き続けることができるよう、復職支援(三次予防)にも各職場と協力し取り組んでいます。

今後は不調者の早期発見やフォローだけでなく、不調者が発生しにくい企業風土や快適な職場を作っていく必要があります。これは法令の基準を超えた「攻めの健康づくり」で、これまでの疾病管理モデルから、人材育成やキャリア開発、生き生きと働ける職場づくりを含めた人材戦略モデルに基づく施策です。従業員と各職場、そして健康管理センターが一丸となり、一人ひとりが心の健康を保ち、愉快地働きがいをもって働くことを目指し、対策を継続・強化していきます。



セルフケア講習

従業員とともに

労働安全衛生

心身の健康維持・増進

従業員の健康づくりをサポート

健康管理センターは、毎年10月～11月を「ブラザー健康生活月間」とし、健康保険組合・労働組合・人事部安全防災グループと協力しさまざまな取り組みを行っています。

2015年度は国内グループ会社(株)エクシングのJOY BEATを活用し「肩スッキリ教室」を開催しました。肩こりの予防や改善はもちろんですが、職場でのコミュニケーションアップや従業員と健康管理センターのスタッフとの関係強化につながりました。参加者は年々増加し、健康に対する従業員の意識が高まっています。

また、メタボリックシンドローム・疾病予防の支援や禁煙サポート・受動喫煙防止のための活動を行っています。全従業員の受動喫煙を防止するために2016年度から喫煙所の屋外化を行います。今後は、全面禁煙化の実現に向けて、喫煙者への禁煙サポートを強化していきます。



「肩スッキリ教室」



屋外の喫煙所